

公認スノーボードバッジテスト基準及び実施要領

1. 公認スノーボードバッジテスト規程第7条に基づき、公認スノーボード級別テスト（以下、「テスト」という。）の基準及び実施要領について、必要な事項を定める。

(1) テストは、次のとおりとする。1級は実技テストとし、公認スノーボードA級又はB級検定員資格を有する主任検定員を含めた2名以上の検定員有資格者が実施する。2級以下は講習内テストとし、検定員有資格者1名以上が実施する。

① 1 級

(実技種目)

- ミドルターン（中斜面）
- ショートターン（中斜面）
- フリーラン（中斜面）

- a. 実技テストは、検定員2名以上の合計ポイントの平均値を当該種目の取得ポイントとする。ただし、ポイントは、小数点第1位を四捨五入とする。
- b. 実技種目1種目あたり、100ポイントとし、3種目の評価の合計が210ポイント以上をもって合格とする。

② 2 級

(実践講習種目)

- ミドルターン（緩中斜面）
- ショートターン（緩中斜面）
- フリーラン（緩中斜面）

- a. 講習内テストとし、検定員が講習の中で「緩中斜面でターンシェイプを制御する技術」を指導しながら行う。
- b. 実技種目1種目あたり、100ポイントとし、3種目の評価の合計が195ポイント以上をもって合格とする。

③ 3 級

(実践講習種目)

- ミドルターン（緩斜面）
- スリップto スリップ（緩斜面）
- フリーラン（緩斜面）

- a. 講習内テストとし、検定員が講習の中で「リズムを制御する技術」を指導しながら行う。
- b. 実技種目1種目あたり、100ポイントとし、3種目の評価の合計が180ポイント以上をもって合格とする。

④ 4 級

(実践講習種目)

- ストレートランニング～ストップ（ごく緩い斜面）
- フリーラン（緩斜面）

- a. 講習内テストとし、検定員が講習の中で「フォールラインへの対応技

術」を指導しながら行う。

- b. 実技種目 1 種目 100ポイントとし、2 種目の評価の合計が 110ポイント以上をもって合格とする。

⑤ 5 級

(実践講習種目)

○サイドスリップ (緩斜面)

○フリーラン (緩斜面)

- a. 講習内テストとし、検定員が講習の中で「安全に斜面を降りる技術」を指導しながら行う。

- b. 実技種目 1 種目 100ポイントとし、2 種目の評価の合計が 100ポイント以上をもって合格とする。

(2) 会場の設定

コース状況を把握し、前走者を活用する等、安全に留意し、コースの長さ、幅、回転数等の規制については、検定員の判断にゆだねる。

2. 小学生受検者については、実施する講習・検定コースのコースの長さなどの配慮を行う。

3. この基準の改廃は、教育本部理事会の議決による。

平成 11 年	6 月	7 日	制定
平成 12 年	9 月	20 日	改正
平成 18 年	11 月	1 日	改正
平成 23 年	9 月	20 日	改正
平成 25 年	7 月	9 日	改正
平成 26 年	4 月	15 日	改正
平成 29 年	7 月	15 日	改正
平成 29 年	8 月	22 日	改正
令和 3 年	9 月	27 日	改正